

令和7年度第10回教育研究評議会議事録

日 時 令和8年1月14日（水）
開会 午後3時00分
閉会 午後4時10分
場 所 第1会議室（オンライン会議併用）
出席者 榮坂学長、長谷山理事長、米澤理事、村田副学長、川口副学長、
平山副学長、川村副学長、星野副学長、森田教授、新井教授、佐藤教授、
八久保教授、黒河教授、大津教授、澤田教授、内島教授、三浦教授、
奥山事務部長、南教授、高橋教授、升井教授、小西教授
欠席者 榊井教授
陪 席 柏木監事、布施監事、伊藤監事、近藤監事

議 事

1 教員の選考について

(1) 社会環境系准教授の選考について

学長から、選考委員会から選考結果について報告があった旨説明があり、選考委員会委員長の井上教授から別紙（資料1－1）に基づき、選考の経過及び結果について報告があった。

引き続き、教育研究評議会規程第6条第2項の規定に基づき可否投票を行った。
投票の結果、門田峰典氏が准教授適格者として承認された。

なお、審議において次の質疑応答があった。

・新教育組織における担当をデータサイエンスユニットとしていることについて、本人の専門分野はデータサイエンスと計測のどちらに重きを置いて研究しているのかとの質問があり、基本的には両方での活躍を期待しているが、AI やビッグデータの活用をしているので、その方面での学内外での共同研究の促進にも期待しているとの回答があった

(2) 応用化学系准教授又は助教の選考について

学長から、選考委員会から選考結果について報告があった旨説明があり、選考委員会委員長の金教授から別紙（資料1－2－1～1－2－2）に基づき、選考の経過及び結果について報告があった。

引き続き、学長から、今回の准教授又は助教選考については適格者がいなかったことから選考委員会の任務は完了としたい旨説明があり、議論の結果、承認された。

2 大学院担当教員の選考について

(1) 准教授の博士後期課程主指導教員の選考について

学長から、令和7年12月22日開催の運営戦略会議の議を経て提案する旨説明の後、別紙（資料2－1、参考資料）に基づき説明の後、可否投票を行った。

投票の結果、申し出のあった川口悠介氏が大学院担当教員（D合）として承認された。

(2) 社会環境工学プログラム、共創工学専攻

学長から、議題1－（1）で審議のあった門田峰典氏の大学院担当教員の選考について提案する旨説明があり、別紙（資料2－2）に基づき説明の後、可否投票を行った。

投票の結果、門田峰典氏が大学院担当教員（M合及びD合）として承認された。

3 非常勤講師の選考について

学長から、応用化学系長から非常勤講師の選考に関する申し出があった旨説明の後、企画総務課長から別紙（資料3）に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

4 北見工業大学技術部組織規程の一部を改正する規程（案）について

学長から、令和7年12月8日開催の運営戦略会議の議を経て提案する旨説明の後、企画総務課長から別紙（資料4-1～4-3）に基づき説明があり、種々議論の結果、原案のとおり承認された。

なお、審議において次の質疑応答があった。

・改正の趣旨として、技術部副部長の任期を定めるものということで差し支えないかとの質問があり、その通りであるとの回答があった。

5 アセスメント・ポリシー（案）について

学長から、令和7年12月12日開催の教務委員会の議を経て提案する旨説明の後、村田副学長から別紙（資料5-1～5-2、参考資料）に基づき説明があり、種々議論の結果、教務委員会で再度審議のうえ提案することとなった。

なお、審議において次の質疑応答があった。

・授業科目レベルの把握は、入学前・入学時については物理学についても行っているはずだが加える必要はあるのかとの質問があり、教務委員会で再度確認するとの回答があった。

6 北見工業大学工学部アドミッション・ポリシー（案）について

学長から、令和7年11月20日開催の開催のアドミッションセンター運営会議及び令和7年12月22日開催の運営戦略会議の議を経て提案する旨説明の後、村田副学長から別紙（資料6）に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

7 北見工業大学学生表彰規程の一部を改正する規程（案）について

学長から、令和8年1月8日開催の運営戦略会議の議を経て提案する旨説明の後、川村副学長から別紙（資料7-1～7-2、参考資料）に基づき説明があり、種々議論の結果、原案のとおり承認された。

なお、審議において次の質疑応答があった。

・参考資料の北見工業大学学生表彰の基準に関する細則第4条において、国内学会における1件以上の受賞実績とあるが、全国や支部といった規模の違いはあるのか、加えて何か指標を設ける必要があるのではないかと質問があり、細則2条で被推薦者の制限人数を定めており、なおかつ被推薦者の受賞実績の内容で判断するため、追加での指標は設けないとの回答があった。

報告事項

- 1 令和8年度予算案の内示について（資料8-1～8-5）（川口副学長）
- 2 安全保障貿易管理（輸出管理）体制について（研究協力課長）
（資料9-1～9-3、参考資料）
- 3 令和7年度共同研究の受入れについて（説明無し）
（資料10-1、10-2-1～10-2-2）
- 4 令和7年度受託研究の受入れについて（資料11）（説明無し）
- 5 令和7年度奨学寄付金の受入れについて（資料12）（説明無し）

次回教育研究評議会 令和8年2月4日（水）午後3時00分開催予定